

高田地区

- 中野 金島
- 宿 正福寺
- 休治 高田台1丁目
- 宇野山 高田台2丁目
- 佐用谷 高田台3丁目
- 小野豆 高田台4丁目
- 奥 高田台5丁目
- 宇治山 高田台6丁目
- 神明寺 高田台7丁目
- 奥井
- 奥井新
- 西野山

上郡町令和8年度 令和8年4月~令和9年3月

ごみの減量化にご協力を!!

1世帯につき、1カ月あたり1袋を目安にごみの減量をお願いします。



○ごみは、**収集日の朝8時30分まで**に出してください。
 ○燃えるごみ及び燃やさないごみ、埋立ごみは、必ず**上郡町の「有料指定袋」**で、粗大ごみは**「有料指定シール」**を貼って出してください。

ごみの分別方法などは「**ごみと資源のわけ方・出し方**」をご確認ください。

QRコード「ごみと資源のわけ方・出し方」



令和8年 4月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2 可燃	3 フラ	4
5	6 可燃	7 缶	8	9 可燃	10 不燃	11
12	13 可燃	14	15 フラ	16 可燃	17 粗大(小電)	18
19	20 可燃	21	22 新聞・雑誌(紙/紙パック)	23 可燃	24 ピン	25
26	27 可燃	28 ベット	29	30 可燃		

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

7月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1 フラ	2 可燃	3 缶	4
5	6 可燃	7	8 段ボール(紙/紙パック) 布類	9 可燃	10 不燃	11
12	13 可燃	14	15 フラ	16 可燃	17 粗大(小電)	18
19	20 可燃	21 可燃	22	23 可燃	24 ピン	25
26	27 可燃	28 フラ	29	30 可燃	31 ベット	

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は段ボール・布類と
同じ日に使えます。(それぞれ分けて出してください。)

10月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1 可燃	2 缶	3
4	5 可燃	6 フラ	7	8 可燃	9 不燃	10
11	12 可燃	13 可燃	14	15 可燃	16 粗大(小電)	17
18	19 可燃	20	21 新聞・雑誌(紙/紙パック)	22 可燃	23 ピン	24
25	26 可燃	27 ベット	28 フラ	29 可燃	30 埋立	31

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1	2
3	4 可燃	5	6 フラ	7 可燃	8 缶	9
10	11	12 可燃	13 ピン	14 可燃	15 不燃	16
17	18 可燃	19	20 フラ	21 可燃	22 粗大(小電)	23
24	25 可燃	26	27 段ボール(紙/紙パック) 布類	28 可燃	29 ベット	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は段ボール・布類と
同じ日に使えます。(それぞれ分けて出してください。)

- 可燃 燃えるごみ 週2回程度
- 不燃 燃やさないごみ 月1回程度
- フラ 容器・包装プラスチック 月2回程度
- ベット ベットボトル 月1回程度
- ピン類 月1回程度
- 缶類 月1回程度
- 紙類 (紙容器・雑がみ/紙パック) 月1回程度
- 粗大 粗大ごみ 月1回程度
- 小電 使用済み小型家電 月1回程度
- 埋立 埋立ごみ 2ヶ月1回程度
- 新聞・雑誌 新聞・雑誌 2ヶ月1回程度
- 段ボール 段ボール 2ヶ月1回程度
- 布類 布類 2ヶ月1回程度
- 特殊ごみ 電池・蛍光灯・電球、水銀使用製品、電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリー 3ヶ月1回程度

5月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1 埋立	2
3	4	5 可燃	6 フラ	7 可燃	8 不燃	9
10	11 可燃	12	13 段ボール(紙/紙パック) 布類	14 可燃	15 缶	16
17	18 可燃	19	20 フラ	21 可燃	22 粗大(小電)	23
24	25 可燃	26 ピン	27 フラ	28 可燃	29 ベット	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は段ボール・布類と
同じ日に使えます。(それぞれ分けて出してください。)

8月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3 可燃	4 缶	5	6 可燃	7 不燃	8
9	10 可燃	11	12 ピン	13 可燃	14 フラ	15
16	17 可燃	18	19 新聞・雑誌(紙/紙パック)	20 可燃	21 粗大(小電)	22
23	24 可燃	25 ベット	26 フラ	27 可燃	28 埋立	29
30	31 可燃					

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

11月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2 可燃	3	4 缶	5 可燃	6 不燃	7
8	9 可燃	10	11 フラ	12 可燃	13 粗大(小電)	14
15	16 可燃	17	18 段ボール(紙/紙パック) 布類	19 可燃	20 ピン	21
22	23 可燃	24 可燃	25 ベット	26 可燃	27 フラ	28
29	30 可燃					

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は段ボール・布類と
同じ日に使えます。(それぞれ分けて出してください。)

2月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1 可燃	2 フラ	3 缶	4 可燃	5 不燃	6
7	8 可燃	9	10 可燃	11	12 粗大(小電)	13
14	15 可燃	16 ピン	17 新聞・雑誌(紙/紙パック)	18 可燃	19 フラ	20
21	22 可燃	23 可燃	24 ベット	25 可燃	26 埋立	27
28						

※紙類(紙容器・雑がみ/紙パック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

違法な不要品回収業者に注意!!
許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や、不正輸出する事例が全国で発生しています。

不法投棄は犯罪です
STOP! 不法投棄
法律で罰せられます
空き缶やタバコの「**ポイ捨て**」も不法投棄です!

6月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1 可燃	2 缶	3	4 可燃	5 不燃	6
7	8 可燃	9	10 フラ	11 可燃	12 粗大(小電)	13
14	15 可燃	16	17 新聞・雑誌(紙/紙パック)	18 可燃	19 ピン	20
21	22 可燃	23 ベット	24 フラ	25 可燃	26 埋立	27
28	29 可燃	30 特殊電池・蛍光灯				

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「**特殊ごみ**」で出してください。

9月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1 缶	2	3 可燃	4 不燃	5
6	7 可燃	8	9 フラ	10 可燃	11 粗大(小電)	12
13	14 可燃	15	16 段ボール(紙/紙パック) 布類	17 可燃	18 ピン	19
20	21 可燃	22 可燃	23 フラ	24 可燃	25 ベット	26
27	28 可燃	29 特殊電池・蛍光灯	30			

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「**特殊ごみ**」で出してください。

12月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1 缶	2	3 可燃	4 不燃	5
6	7 可燃	8	9 フラ	10 可燃	11 粗大(小電)	12
13	14 可燃	15	16 新聞・雑誌(紙/紙パック)	17 可燃	18 ピン	19
20	21 可燃	22 ベット	23 フラ	24 可燃	25 埋立	26
27	28 可燃	29 特殊電池・蛍光灯	30	31		

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「**特殊ごみ**」で出してください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1 可燃	2 缶	3	4 可燃	5 不燃	6
7	8 可燃	9	10 フラ	11 可燃	12 粗大(小電)	13
14	15 可燃	16	17 段ボール(紙/紙パック) 布類	18 可燃	19 ピン	20
21	22 可燃	23 可燃	24 フラ	25 可燃	26 ベット	27
28	29 可燃	30 特殊電池・蛍光灯	31			

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「**特殊ごみ**」で出してください。

家庭ごみの直接持込み

にしはりまクリーンセンター (佐用町三ツ尾)
TEL: (0790) 79-8550

燃えるごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
資源物のうちプラスチック、ペットボトル
缶、ビン、新聞・雑誌類・紙類、段ボール
紙パック、布類・特殊ごみ

※持込み可能期間 月曜日から土曜日の8時30分~16時30分
(日曜日、年末年始 12月31日から1月3日は除く)
※直接持込みの場合は事前予約が必要です。
※町有料指定袋、シールにて搬入した場合でも料金を徴収します。

上郡町最終処分場 (栗原) TEL: 55-1551

埋立ごみ(陶器、ガラス、タイル、土砂、瓦など)
※持込み可能期間 月曜日から金曜日の9時~12時、13時~16時30分
ダンプ(3トン迄)の搬入は、水・木・金に限る。
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日は除く)

お問い合わせは
上郡町役場 住民課
電話 52-1115